

廃棄物処理法疑義解釈検索システムの構築

堤 克裕

(千葉県廃棄物処理法疑義解釈システム開発プロジェクトチーム)

1 はじめに

廃棄物処理法の運用に当たって生じる疑義等については、

- ・法解釈自体が不明確な場合がある
- ・過去の解釈や運用の調査に時間がかかる場合がある
- ・度重なる法令改正の正確な理解及び把握が困難である

などの理由により、廃棄物処理法に基づく業務を行う各所属では対応に苦慮していた。そのため、事業者等に対する指導の公平性を確保するための対策が求められた。

そこで、廃棄物処理法に関わるすべての職員が、法を運用する際に生じる疑義等について、事業者等への指導の公平性を確保しながら迅速な対応を可能とするため、疑義回答等を検索するシステムを構築することを目的として、千葉県廃棄物処理法疑義解釈システム開発プロジェクトチームが組織された。

プロジェクトチームは平成21年7月に組織され、当センターはデータベースソフトを用いたシステムの開発を担当した。

2 システム開発の流れ

システムの開発に当たっては、次の段階を経た。

- (1)第1回会議での意見を基に、システム試作品を作成
- (2)プロジェクトチームメンバーがシステム試作品を使用し、機能の改善、追加等の意見を抽出(第2回会議)
- (3)上記意見を反映したシステム完成品を作成し、データ入力及び動作確認

以上の作業の後、平成22年3月の第3回会議にて、その時点でのシステムを完成版(ver.1)とし、以降はデータの追加入力及び修正と、システム細部の修正を行うことで運用することとした。

また、不適正処理事例についても、同様のシステムを構築することとした。

3 システムの概要

システムはマイクロソフト・アクセスを利用したデータベースとした。

第1回会議での意見及びシステム試作品への意見を基に、完成品に反映した主な機能は表1のとおり。

業務内容に沿って、疑義解釈データを検索することを主な機能とし、より検索しやすい画面の設計と、それに適したデータ形式を構築した。

検索の主なものは、疑義解釈の区分及び単語検索である。疑義解釈の区分は、「廃棄物の区分・種類」「許可関連」「マニフェスト関連」等、業務の区分で設定した。単語検索は、疑義解釈のタイトル、疑義、回答、メモ及び疑義解釈ごとに登録したフリーワードを検索可能とした。そのほか、関連する法令等も検索可能とした。

検索した疑義解釈は詳細表示画面から内容を閲覧し、必要な場合は添付ファイルや参考URLの参照を可能とし、報告書形式のレポート印刷も可能とした。

また、データ入力及び修正は担当者が行うこととし、パスワードで保護することとした。

システムの画面の一部を図に示す。システムトップ画面から、データ検索画面(図1)及びデータ入力画面(図2)の各画面を開き、それぞれ検索及びデータ入力を行う形式とした。試作品からの意見を取り入れ、できる限り直感的に操作可能なようにデザインした。

4 システムの運用

完成版はCD-ROMで各所属に配布し、平成22年度から運用を開始したが、主にデータ検索機能において、当初求められた成果はおおむね達成できた。

なお、今後のデータ入力及び修正は、資源循環推進課のシステム担当が行い、当センターはシステムの機能改善等を担当する予定である。

表 1 完成品に反映した主な機能

複数単語による検索 (6 単語まで、and 及び or 検索に対応)	データの誤修正防止のため、「確定」ボタンによるデータ変更
関係法令、通知等による検索 (関係法令、通知等の登録、各 3 つまで)	法令改正による疑義解釈変更履歴の保持
関連簿冊による検索 (関連簿冊の登録)	文書や画像を添付ファイルとして参照
検索区分のチェックによる検索方法の改善 (and 及び or 検索に対応)	簡易パスワードによる管理
疑義解釈の内容を表すタイトルの登録及び一覧表示	表示文字サイズ最適化 (9 ポイント→11 ポイント)
疑義解釈データ登録番号の自動入力	印刷の詳細設定を可能にする
	疑義解釈印刷時の文字オーバーフロー対策

図 1 データ検索画面

図 2 データ入力画面